

日光市過疎地域持続的発展計画（原案）に係る
パブリックコメントの結果について

この計画は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の趣旨に基づき、過疎地域を対象に、効果的な施策を展開することで、人口減少の抑制、産業の振興、住民福祉の向上などを図り、地域の持続的発展を支援することを目的に策定します。

今回、寄せられましたご意見を参考にしながら、日光市過疎地域持続的発展計画の策定を進めさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

1 意見募集の実施状況

- (1) 意見の募集期間 令和3年7月1日（木）～令和3年7月14日（水）
(2) 意見の提出状況 1名（1件）

2 意見の概要と市の考え方

ご意見の概要	市の考え方
再生可能エネルギーの利用の推進について、山間部（特に急傾斜地・傾斜地）でのメガソーラーシステムの設置は、その開発が土砂災害等の要因となる可能性もあることから避けるべきです。 計画書の中に、例え個人の土地であっても、乱開発を避けるため日光市の条例に沿って作るということを明記した方が良いと思われます。	本計画は、過疎地域の持続的発展の方向性を示すものですので、個別の条例に関する明記はいたしません。太陽光発電設備設置及びその他の再生可能エネルギーの利用推進にあたっては、関係法令に基づき適正に取り組んでまいります。 《該当ページ 55 頁》 《原案修正 無》